

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第 1 項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年 4 月28日

【事業年度】 第 5 期(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

【会社名】 J P Nホールディングス株式会社

【英訳名】 JPN Holdings Company,Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湊 亮策

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋二丁目60番 3 号
グレイスロータリービル 5 階

【電話番号】 03(5992)1186(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括部部长 慶野 文男

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋二丁目60番 3 号
グレイスロータリービル 5 階

【電話番号】 03(5992)1186(代表)

【事務連絡者氏名】 経営統括部部长 慶野 文男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月
売上高 (百万円)	6,682	7,152	7,141	7,099	6,629
経常利益又は経常損失() (百万円)	671	250	184	143	79
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	317	41	67	5	152
包括利益 (百万円)	—	—	67	5	152
純資産額 (百万円)	4,747	4,606	4,649	4,630	4,453
総資産額 (百万円)	6,236	6,050	5,692	5,537	5,336
1 株当たり純資産額 (円)	961.68	933.21	941.93	938.08	902.16
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	64.35	8.47	13.72	1.15	30.92
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.1	76.1	81.7	83.6	83.5
自己資本利益率 (%)	6.8	0.9	1.5	0.1	3.4
株価収益率 (倍)	7.2	—	20.6	336.0	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,611	284	1,216	714	134
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80	555	558	263	224
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	244	99	27	26	25
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	2,742	2,372	3,002	3,427	3,312
従業員数 〔外、臨時雇用者数〕 (人)	90〔876〕	215〔850〕	228〔691〕	239〔615〕	184〔588〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 1 期、第 3 期及び第 4 期は潜在株式が存在しないため、第 2 期及び第 5 期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第 2 期及び第 5 期の株価収益率については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

5 当社は平成21年 2 月 2 日付で、ジェーピーエヌ債権回収(株)より株式移転の方式にて、持株会社として設立されたため、平成22年 1 月期が第 1 期となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月	平成25年 1 月	平成26年 1 月
売上高 (百万円)	1,640	1,845	1,443	1,602	1,324
経常利益又は経常損失() (百万円)	27	410	88	233	29
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	102	332	37	112	137
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	4,936	4,936	4,936	4,936	4,936
純資産額 (百万円)	4,327	4,561	4,499	4,586	4,424
総資産額 (百万円)	6,458	4,919	4,670	4,722	4,651
1 株当たり純資産額 (円)	876.56	924.00	911.50	929.20	896.30
1 株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	5.00 (-)	— (—)
1 株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	20.78	67.44	7.50	22.70	27.90
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.0	92.7	96.3	97.1	95.1
自己資本利益率 (%)	2.3	7.5	0.8	2.5	3.1
株価収益率 (倍)	—	5.3	—	17.0	—
配当性向 (%)	—	7.4	—	22.0	—
従業員数 〔外、臨時雇用者数〕 (人)	17 〔6〕	21 〔8〕	14 〔6〕	15 〔8〕	16 〔10〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、第 1 期、第 3 期及び第 5 期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第 2 期及び第 4 期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第 1 期、第 3 期及び第 5 期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

5 当社は平成21年 2 月 2 日付で、ジェーピーエヌ債権回収(株)より株式移転の方式にて、持株会社として設立されたため、平成22年 1 月期が第 1 期となります。

２ 【沿革】

当社は、平成21年２月２日付で、ジェーピーエヌ債権回収(株)より株式移転の方式にて、持株会社として設立されました。

現在までの会社の沿革は、次のとおりであります。

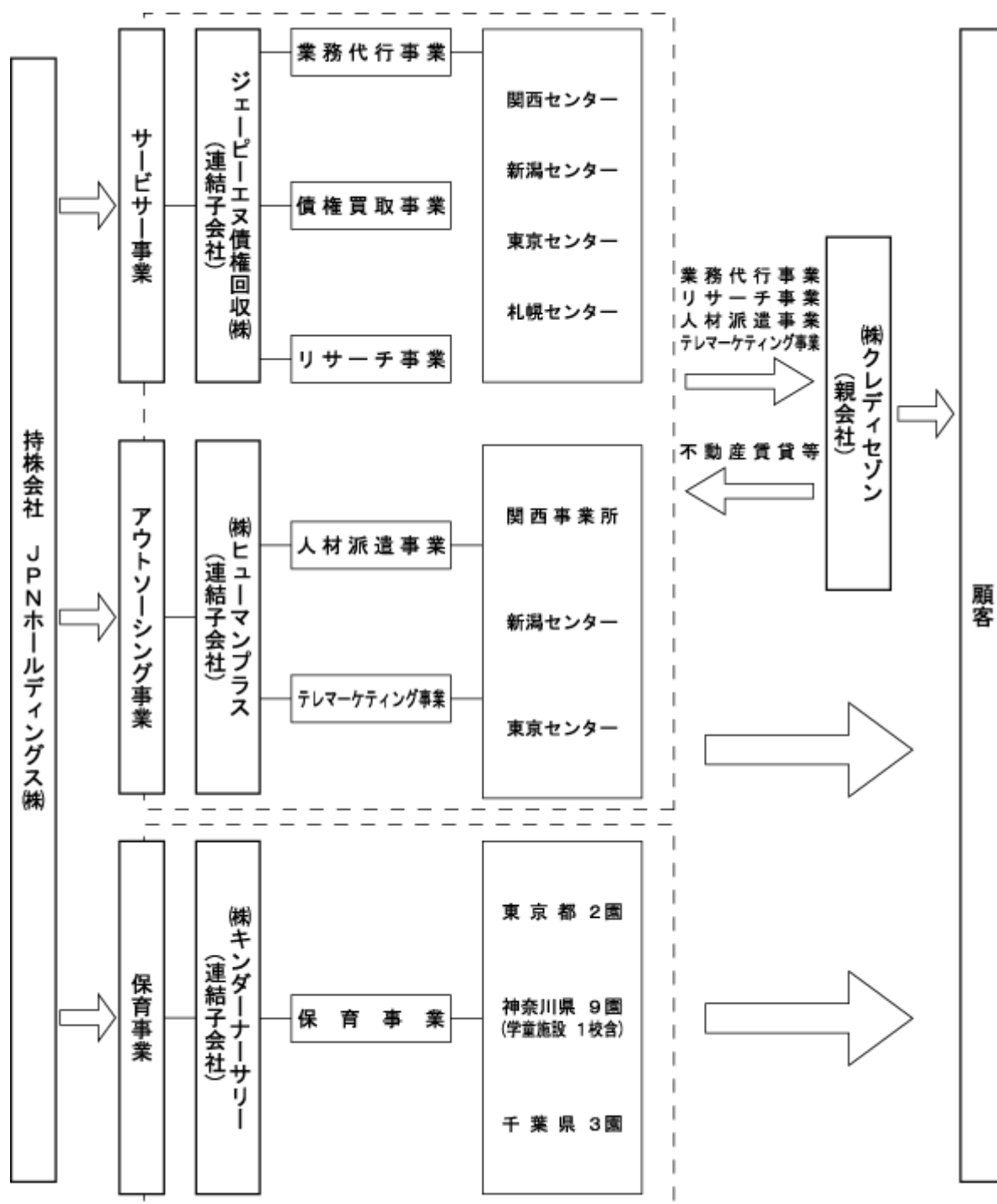
年月	概要
平成20年 8 月	ジェーピーエヌ債権回収(株)の取締役会において、持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
平成20年11月	ジェーピーエヌ債権回収(株)の取締役会において、ジェーピーエヌ債権回収(株)の単独株式移転による持株会社「ＪＰＮホールディングス株式会社」の設立を内容とする「株式移転計画」及びジェーピーエヌ債権回収(株)の株主総会に付議すべき本株式移転に関する議案の内容を決定
平成20年11月	ジェーピーエヌ債権回収(株)の臨時株主総会において、ジェーピーエヌ債権回収(株)が単独で株式移転の方法により当社を設立し、ジェーピーエヌ債権回収(株)がその完全子会社になることについて決議
平成21年 2 月	ジェーピーエヌ債権回収(株)が株式移転の方法により当社を設立 当社普通株式を大阪証券取引所ヘラクレス(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
平成21年 2 月	当社は(株)コスモサポート(現 (株)ヒューマンプラス)の全株式を取得し、100%子会社とする
平成22年 1 月	子会社(株)コスモサポート及び(株)ヒューマンプラスは両社の臨時株主総会の承認を条件として、(株)ヒューマンプラスの人材派遣事業の権利義務を会社分割（吸収分割）により(株)コスモサポートが承継する吸収分割契約書を締結
平成22年 2 月	子会社(株)コスモサポート(現 (株)ヒューマンプラス)及び(株)ヒューマンプラス両社の臨時株主総会において、(株)ヒューマンプラスを分割会社とし、(株)コスモサポートを承継会社とする吸収分割を承認 なお、(株)コスモサポートは平成22年 3 月 1 日付で社名を(株)ヒューマンプラスに変更
平成22年 3 月	子会社(株)コスモサポート(現 (株)ヒューマンプラス)は、人材派遣事業を拡大するという経営方針の下、親会社(株)クレディセゾンの子会社で人材派遣業を営む(株)ヒューマンプラス(現(株)アセットプラス)を吸収分割による事業統合を行うことにより、派遣事業のみならず業務請負事業等、幅広い人材ビジネスを展開することを目的として吸収分割を実施 なお、(株)コスモサポートは平成22年 3 月 1 日付で社名を(株)ヒューマンプラスに変更
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所ＪＡＳＤＡＱ市場及び同取引所ＮＥＯ市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
平成22年11月	当社は(株)キンダーナーサリーコーポレーション(現 (株)キンダーナーサリー)の全株式を取得し、100%子会社とする
平成25年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に上場

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社グループ（当社及び連結子会社3社）及び親会社により構成されております。当社グループは、サービス事業、アウトソーシング事業、保育事業を主な事業の内容として、各社が事業活動を展開しております。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。（平成26年1月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) (株)クレディセゾン (注) 1	東京都豊島区	75,929	信販及び金融業	(被所有) 直接 71.41	情報システム及び 設備等の賃借 役員の兼任 2名
(連結子会社) ジェーピーエヌ債権回収(株) (注) 2, 3	東京都豊島区	1,053	債権買取、管理回収 及び管理回収受託	(所有) 直接 100.0	経営指導及び動産 の賃貸等 事務関連の業務受 託 役員の兼任 4名
(連結子会社) (株)ヒューマンプラス (注) 3	東京都豊島区	82	テレマーケティング 事業、人材派遣事業	(所有) 直接 100.0	経営指導及び動産 の賃貸等 事務関連の業務受 託 役員の兼任 2名
(連結子会社) (株)キンダーナーサリー (注) 4	東京都豊島区	10	保育園の経営、幼児 向けカルチャーセン ターの経営	(所有) 直接 100.0	経営指導及び動産 の賃貸等 資金の貸付 役員の兼任 3名

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 特定子会社であります。

3 ジェーピーエヌ債権回収(株)及び(株)ヒューマンプラスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	ジェーピーエヌ債権回収(株)	(株)ヒューマンプラス
売上高	2,808百万円	3,324百万円
経常利益又は経常損失()	122百万円	141百万円
当期純利益又は当期純損失()	135百万円	82百万円
純資産額	1,505百万円	229百万円
総資産額	1,858百万円	568百万円

4 債務超過会社であり、平成26年1月末時点で債務超過額は188百万円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
サービサー事業	45〔349〕
アウトソーシング事業	33〔159〕
保育事業	90〔70〕
全社(共通)	16〔10〕
合計	184〔588〕

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

4 前連結会計年度末に比べ従業員数が55名減少しておりますが、主として保育事業における保育園を営業譲渡したことに伴う移籍による減少であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年 1 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
16〔10〕	42.3	2.4	5,905

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	16〔10〕
合計	16〔10〕

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、クレディセゾン労働組合のジェーピーエヌ支部として組合活動に従事しております。平成26年 1 月31日現在の組合員数は184名であり、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社である㈱キンダーナーサリーには、労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成25年2月1日～平成26年1月31日）におけるわが国経済は、政権交代以降、新政権による新たな経済対策や日銀の大規模な金融緩和政策の期待から株式市況は上昇し、為替相場は円安に進みました。その結果、企業業績、個人消費とも回復基調で推移し、景気の着実な持ち直しに向けた動きやデフレ状態からの脱却に向けた動きが表れるなど明るい兆しが見られました。

一方、当社グループの主要取引先でありますクレジットカード会社をはじめとするノンバンク業界は、キャッシング債権において貸金業法の改正の影響が一部残るものの、債権の健全化が進展したこと、弁護士等による第三者介入が落ち着いたことから、貸倒コスト等の営業費用の減少により増益の動きとなっております。しかしながら、取引先の債権健全化による不良債権の減少は、当社グループの主力事業であるサービサー事業の業績に大きく影響しました。

このような環境のなか、当社グループは「サービサー事業」、「アウトソーシング事業」、「保育事業」の各事業の経営効率向上、競争力強化を目指し体制強化を推進するとともに、現在政府が進めている、待機児童解消推進施策、労働者派遣法改正への動向等を注視し経営環境の変化への迅速な対応を図ってまいりました。

当連結会計年度の業績は、債権買取事業及びオートローン債権の業務受託事業、官公庁ビジネスの拡大強化による新規売上高の増加、保育事業での採算性の確保に向け不採算圏の閉園等実施したものの、取引先の業務の内製化が行われた影響、ノンバンク各社の債権健全化の進展による受託件数の減少により売上高は6,629百万円（前年同期比6.6%減）と減収になりました。

営業経費につきましては、オートローン事業の体制構築、新潟センターの移転での費用が発生いたしました。システム投資の縮小による減価償却費の減少、アウトソーシング事業、保育事業における労務費を中心とした経費の抑制により、売上原価と販売費及び一般管理費の合計は6,752百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

これらの結果、営業損失は122百万円（前年同期は営業利益124百万円）、経常損失は79百万円（前年同期は経常利益143百万円）、当期純損失152百万円（前年同期は当期純利益5百万円）と極めて厳しい業績となりました。

なお、各セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

サービサー事業

サービサー事業は業務代行事業、債権買取事業、リサーチ事業から構成されております。

中小企業金融円滑化法の適用期間終了以降も引き続き金融機関による資金繰り支援は継続されており、金融機関からの債権売却（パルクセル等）は低迷しております。また、主要取引先であるノンバンク各社の債権管理の強化により債権の健全化が進展したこと及び弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権の沈静化に加え、主要取引先の債権管理業務の内製化もあり、既存取引先からの受託件数は引き続き減少し、サービサー事業を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、サービサー事業の業績回復に向け収益構造の転換を目指し、債権買取事業及びオートローン債権の業務受託事業の収益拡大に向けた施策に注力してまいりましたが、成果が出るまでには至らず、当連結会計年度の売上高は2,808百万円（前年同期比4.4%減）、営業損失は83百万円（前年同期は営業利益115百万円）となりました。

アウトソーシング事業

アウトソーシング事業は人材派遣事業とテレマーケティング事業から構成されております。

地方自治体は業務効率化と経費削減を目的に、公共サービスの様々な分野に向けて民間委託を進めております。規制が厳しく民間への業務委託が遅れていた社会保障の分野でも、増加する業務とコスト削減の観点から、民間委託が全国的に広がりつつあります。

このような状況のもと、官公庁向け派遣事業はその領域を広げ、売上高の拡大を目指し当連結会計年度は新たに39先の自治体との契約を締結いたしました。

また、民間派遣事業につきましては、新たに13先の新規売上高を積み上げましたが、既存取引先での直接雇用化やコスト削減の推進により減収となりました。

一方、テレマーケティング事業につきましても、主力である集金代行業の取引先の内製化が引き続き発生し、減収となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は、3,260百万円（前年同期比7.0%減）、一方、営業利益は業務効率化と徹底したコスト管理により、133百万円（前年同期比50.1%増）となりました。

保育事業

保育業界につきましては、都市部を中心に未だ多くの待機児童が生じており、保育の需要は依然として高い状況が続いております。その状況を踏まえ政府が発表した「待機児童解消加速化プラン」に基づき、各自治体は待機児童解消に向けた取り組みを開始しております。当社グループにおいても来期4月より新たな許認証小規模保育園の開設に向けた準備を進めております。

このような状況のもと、お子様をお持ちの共働き世帯の方々が安心して働くことができる生活環境の実現を目指し、学童保育も含めた地域保育園として、当連結会計年度末時点で1都2県において保育園13園、学童施設1校の事業展開を推進しております。引き続き自治体の待機児童解消施策の取り組み状況を踏まえ、新規許認可園の開設を進めてまいります。

一方で不採算園の閉園を行い、施設のスクラップ&ビルドにより保育事業を再構築し、早期の採算性確保を目指してまいります。

当連結会計年度の売上高は、560百万円（前年同期比14.7%減）、営業損失は、69百万円（前年同期は営業損失133百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,312百万円と前年同期と比べ114百万円の減少となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動による資金は、134百万円(前年同期比81.2%減)の増加となりました。

これは、主に資金の増加として減価償却費421百万円、売上債権の減少額72百万円、貸倒引当金の増加額47百万円、法人税等の還付額42百万円を計上した一方、資金の減少として税金等調整前当期純損失81百万円、買取債権の増加額156百万円、法人税等の支払額61百万円などがあったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動による資金は、224百万円(前年同期比15.0%減)の支出となりました。

これは、主に資金の減少として有形固定資産の取得による支出53百万円、無形固定資産の取得による支出130百万円、差入保証金の差入による支出28百万円を計上した一方、有形固定資産の売却による収入2百万円、差入保証金の回収による収入9百万円などがあったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動による資金は、25百万円(前年同期比3.7%減)の支出となりました。

これは、主に配当金の支払額24百万円があったことによるものであります。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループは、サービス事業、アウトソーシング事業及び保育事業を営んでおり、生産を行っていないため、記載を省略しております。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
サービス事業	2,808	4.4
アウトソーシング事業	3,260	7.0
保育事業	560	14.7
合計	6,629	6.6

(注) １ セグメント間の取引については相殺消去しております。

２ 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

３ 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)クレディセゾン	1,629	23.0	1,711	25.8
(株)キューピタス	828	11.7	804	12.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

貸金業法改正など各種法規制の影響により当社グループの主力取引先でありますノンバンク業界は、事業収益構造の見直しや事業の効率化を迫られており、その影響は当社グループへも大きく波及しております。

また、急激な経済環境の変化等による影響から不良債権流動化市場は停滞・縮小傾向の継続、人材ビジネスを含むアウトソーシングビジネスにおいても企業ニーズが急激かつ様々に変化しており、当社グループを取り巻く事業環境は大きな転換期を迎えております。

変化する事業環境・企業ニーズを的確に捉え付加価値の高いサービスを創造、提供していき、環境に左右されない堅実な利益成長と健全な財務体質を維持し、グループ全体の持続的成長を目指してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

(1) サービス事業の赤字構造からの脱却

受託取引先の債権健全化に伴い受託件数が減少する環境下、適切なリソースの再構築・再配分を実施しセンターの利益構造の見直しを図る一方、債権買取事業を今後のサービス事業の主軸とし、組織体制を強化し買取簿価残高の積み上げを図ってまいります。それとともにオートローン債権の受託事業を全国展開し事業領域を拡大することで、早期の赤字構造からの脱却を目指してまいります。

(2) 許認可型保育事業運営に向けての事業戦略の推進

保育事業のマーケットは依然として待機児童数が減少せず、保育園不足という問題が顕在化するなか、政府は「待機児童解消加速化プラン」を発表し、「待機児童ゼロ」に向け取り組みを進めており、今後も保育に関する市場規模は拡大していくことが予想されます。このような環境のもと当社グループは、「安心」・「安全」・「清潔」な保育園の運営方針を掲げたうえで、従来の認可外保育事業から許認可保育園を中心とした保育事業へ転換してまいります。そのためには、保育資格を有した職員の採用が重要となります。当社グループの人材派遣事業を活用するとともに、当社グループ社内外の研修、社内資格制度を充実させ質の高い保育士を育成してまいります。

一方で、不採算園のスクラップを進め、早期に採算性が確保できる事業へ転換してまいります。

(3) アウトソーシング事業の戦略強化

当連結会計年度は納付案内業務に続く自治体に向けたアウトソーシング事業の柱を構築すべく、市民課窓口業務・住宅管理とのジョイント業務等の新たな領域基盤を構築しました。今後も公共（地公体）事業の深耕を図り領域の拡大を目指してまいります。同時に収益管理や案件の付加価値向上に努め、自治体に向けたアウトソーシング事業の収益力の強化を目指してまいります。

(4) ローコスト経営の実現

当社グループを取り巻く市場が依然として低迷を続けるなか、収益を確保するには全部門による実効性のあるコスト削減の取り組みが必要不可欠となります。これまで以上に事業採算性の改善と業務効率の向上を図ってまいります。また、各事業の人員配置、業務フローの見直しを進め、グループ全体の業務効率化を推進するとともに、労務費を中心に経費全般についても引き続き見直しを図り、徹底したローコスト経営を実践してまいります。

(5) 法令遵守態勢及び内部管理体制の強化

当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールへの遵守・運用・個人情報の適正な管理等、法令遵守態勢及び内部管理体制の強化と充実が当社グループの経営の重要課題であります。引き続き「内部統制の強化」「法令遵守の意識向上」を実行し、現在の態勢を維持向上させ、業務品質の向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる事項について記載しております。

また、投資者に対する積極的情報開示の観点から、事業上のリスクに必ずしも該当しないと考えられる事項であっても、投資者が投資判断をする上で、あるいは事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項を含めた記載をしております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避もしくは発生した場合においても、影響を最小限度にとどめるべく最大限の努力を行う所存であります。

以下の事項のうち将来に関わる事項につきましては、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)事業環境の変化が及ぼすリスクについて

サービサー事業の環境変化

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化市場は拡大を遂げまいりましたが、平成25年4月12日付法務省プレスリリース「債権回収会社（サービサー）の業務状況について(概要)」によると、平成24年1月1日から同年12月31日迄の債権管理回収会社が取扱った債権数及び債権額は、それぞれ958万件（前年同期比20.5%減）、17.9兆円（同11.3%減）と、鈍化が継続しております。金融機関による債権処理の不良債権の流動化の停滞収縮は、債権管理回収業務をコアビジネスとする当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシング事業の環境変化

当社グループのアウトソーシング事業は売上高が取引先企業における営業費用に該当することが多く、規制の変更、景気の変動等の取引先企業の業界を取り巻く環境変化によりアウトソーシング費用が削減される懸念もあり、経済状況等により急激な業務量の減少及び経済条件の改定が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材ビジネス事業の環境変化

当社グループの属する人材ビジネス事業は、景気変動に伴う雇用情勢の変化等に影響を受けますが、近年の低水準で推移する雇用情勢は人材需要の減少をもたらす、人材ビジネス業界は厳しい環境で推移しております。今後、様々な要因により雇用情勢ないしは市場環境が悪化した場合、また既存取引先企業の業務縮小・経費削減による人材需要の大幅な減少等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保育事業の環境変化

当社グループの属する保育事業は、0歳から5歳児を主な対象としております。国内における少子化が急速に進行し、市場が著しく縮小した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、平成12年に許認可保育園の運営主体に株式会社も認められることになり、当社グループも許認可保育園の運営を事業として行っております。今後、国の方針変更により、許認可保育園の開設や既存の公立保育所の民営化が認められなくなった場合、当社グループにおける公的保育事業の拡大が止まり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2)法的規制について

サービサー法（債権管理回収業に関する特別措置法）に係わる法的規制

イ 債権管理回収業の許可について

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社グループは平成12年6月6日に許可を取得しております。（法務大臣許可番号 第34号）

今後、当社グループが債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

ロ 債権管理回収業に係わる行為規制

サービサー法は、サービサーが債権管理回収業務を行うにあたって遵守すべき事項を定めております。債権管理回収業務においてサービサー法の遵守に関し、組織的なコンプライアンス態勢を整備しておりますが、今後役員又は従業員が業務遂行の過程において、サービサー法に違反する行為を行った場合には、監督官庁によ

る業務停止又は許可取消処分を受ける可能性があります。今後何らかの事情により業務停止等を命じられた場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

ハ 債権管理回収業に係わる業務範囲

債権管理回収業は、サービサー法の適用を受けており、債権管理回収業務及びその付随業務以外の業務を営むことができません。当社グループがサービサー事業としてそれ以外の業務を営むためには、法務大臣から兼業業務についての承認を受ける必要があります。今後、事業範囲の拡大を意図し兼業申請をしても法務大臣の承認が受けられない場合、もしくは法令等の将来における改正又は解釈の変更や厳格化により既存の兼業業務の継続が不可能となった場合、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

弁護士法に係わる法的規制

上記のとおり、当社グループは債権管理回収業として行うことのできない特定金銭債権以外の債権に関する取扱いについては、集金等代行業務としてこれを行っております。当該業務については、特定金銭債権の取扱いと異なり、債権管理回収に当たる行為を行う事はできません。当社グループが集金等代行業務として行っている業務は、架電及び文書発送であり、かかる行為を行うに当たっても、それが債権管理回収に当たるような行為とならないように注意を払っております。

しかし、万が一、当社グループの役員又は従業員が、集金等代行業務において債権管理回収に当たるような行為を行った場合、弁護士法に違反するものとされる可能性があります。その場合、弁護士法の罰則の適用を受ける可能性があります。

労働者派遣法に係わる法的規制

イ 事業の許可について

当社グループが行っている人材派遣事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」（以下労働者派遣法）に基づき、厚生労働大臣の許可を取得して行っている事業であります。

「労働者派遣法」では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、人材派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由及び当該許可の取消事由に該当した場合には、事業の許可を取り消し、又は、期間を定めて当該事業の全部もしくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。

今後何らかの理由により当社グループの役員又は従業員が上記に抵触した場合、許可が取り消され、又は、業務の全部もしくは一部の停止が命ぜられることにより、事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ロ 派遣期間制限について

人材派遣事業は、労働者派遣法の規定により、派遣先は平成11年12月に解禁となった業務及び物の製造業務については原則1年（最高3年までの期間で、派遣先が従業員の過半数を代表する者の意見を聴取し受け入れ期間を延長した場合は、その期間）を超える期間、派遣就業の場所ごとにおける同一の業務について、派遣会社から継続して労働者派遣を受け入れてはならないことになっており、派遣会社側もそのような派遣を行わないように定められております。

派遣会社は派遣期間の制限に違反することとなる日の前日までに派遣先と派遣スタッフに派遣停止を通知し、派遣先が派遣期間の制限日を超えて当該派遣スタッフを引き続き使用する場合は、派遣先による雇用契約の申込が義務づけられております。

また、政令26業務については派遣期間に制限はありませんが、3年を超えて同一の派遣スタッフを受け入れている派遣先が、当該業務で労働者を雇い入れようとするときは、当該3年を超えて受け入れている派遣スタッフを優先雇用すべく、派遣先による雇用契約の申込が義務づけられております。

こうした派遣期間制限により、派遣先の派遣スタッフへの雇用契約の申込が増加し、派遣スタッフが派遣先との直接雇用契約へと移行する場合、派遣スタッフの減少につながり、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

ハ 労働法の改正について

平成24年3月28日に改正労働者派遣法が成立し、平成24年10月1日より施行されました。また、派遣労働者を含む有期雇用者の雇用保護・安定化に向けた労働契約法の改正が、平成24年8月に公布され、平成25年4月より順次施行が行われております。今後、労働法制の改正の影響を受けた労働市場の変化により人材派遣事業を始めとした人材サービス市場の急激な縮小が生じた場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

二 社会保険制度の改正について

当社グループにおいては、派遣スタッフも社会保険の加入者であるため、社会保険料の保険料率や算定方法を含めた社会保険制度の改正が実施され、社会保険の会社負担率や加入対象者及び被保険者数の増加により社会保険の会社負担額が大幅に変動する場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、雇用保険についても、平成22年4月1日付の制度改正により、雇用保険料率と会社負担分の割合がともに上昇しました。今後、雇用保険制度の改正によって保険料率がさらに上昇、及び加入対象者と被保険者数が増加した場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

児童福祉法に係わる法的規制

保育事業は、児童福祉法の規制のもとにあります。今後、この法律に関わる法的規制の制定・改廃等が行われた場合、当社グループの事業活動が制約を受ける可能性があります。

なお、現時点において、当社グループの運営する保育所に許認可取り消し事由や営業停止事由は発生しておりませんが、今後、何らかの事由によりこれらの許認可が取り消された場合や営業停止となった場合には、現在行っている保育事業の業績に影響を与える可能性があります。

その他の法的規制

サービサー法や弁護士法・労働者派遣法・児童福祉法以外でも、当社グループは事業の性格から関連法規として割賦販売法、貸金業法、利息制限法、出資法、個人情報保護法等の規制を受けており、これらの関連諸法令等を遵守して業務を遂行しております。

今後、これらの関連諸法令等が改正されることにより新たな規制等が設けられた場合には、当社グループの業務運営上の業務負担等が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)業務運営上のリスクについて

個人情報の漏洩

当社グループは、全ての事業において個人情報を大量に取扱っており、個人情報保護法で定義する個人情報取扱事業者等に該当します。従って、個人情報の保護という点においては、従前より経営の重要課題として認識しており、個人情報管理規程を策定し安全管理を徹底するなど、その保護には最も力を入れております。

具体的には、監督官庁等のガイドラインに沿った安全管理策を講じ、顧客情報データベースへのアクセス制限やログ管理、サーバー室への入室制限等、システムに対するセキュリティ対策も強化しております。

しかし、外部のシステムネットワークからの不正侵入や、当社グループの役員や従業員、又は当社委託先の故意又は過失、錯誤等による個人情報の外部への流出等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの管理責任が問われるだけでなく、民事上の損害賠償責任等が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、これらにより個人情報保護法違反となった場合は、監督官庁から是正措置の勧告を受けるとともに当社グループの信用が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

コンピューターシステム関連トラブル

当社グループは大量の小口無担保債権を受託しているため、その管理回収業務の大半はシステム化されております。

このため、システムについては、必要なセキュリティ対策を実施しておりますが、当社グループシステムのハード面、あるいはソフト面での予期せぬ欠陥等によるシステムエラー又は自然災害や犯罪・テロ等の不測の事態による事故が生じた場合は、通信ネットワークの切断、サーバー拠点の破壊等により、その復旧に長時間を要すこととなり、当社グループの業務に支障をきたすこととなります。

これにより、取引先企業からの信頼性を損なうこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保育園運営における事故発生リスクについて

当社グループは、保育園の運営に際し、細心の注意を払い、万全の体制で臨んでおります。しかしながら、万一重大な事故が発生した場合やその他何らかのトラブルが発生した場合には、当局から営業停止等の処分を科せられる等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

食の安全性に関するリスクについて

保育園の運営に際し食品衛生法に基づき、食品管理ならびに衛生管理は細心の注意を払い食中毒等の事故防止の努力をしておりますが、何らかの原因により食の安全性に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4)組織運営及び人事に係わるリスクについて

大規模コールセンターの組織運営に係わるリスク

当社グループは、主力事業である業務代行事業を多くのオペレーターにより実施しております。当社グループの業務はシステム化、マニュアル化により平準化されており、教育体制も整備しているため、即戦力化へのステップは整備されております。

但し、今後の労働需要がより一層逼迫した場合は、良質なオペレーターの確保が困難となり、また人件費の高騰が予想されます。このような場合には大量のオペレーターを雇用している当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

派遣スタッフの確保について

当社グループが属する人材ビジネス事業においては、スタッフの確保が非常に重要であり、インターネット、雑誌、折込広告等による採用を行っております。また、教育・研修の充実等によりスタッフの満足度を高め安定確保に努めておりますが、取引先企業の需要に対して十分なスタッフの確保が行えなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保育士の確保について

当社グループが属する保育事業においては、保育士の資格保有者の確保が欠かせません。求人活動の強化と共に、資格取得に向けた社内研修及び通信教育費の補助等、資格未保有社員への支援を図っております。しかし、事業規模の拡大に人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)事業投資に係わるリスクについて

当社グループは、本業の強化補強を図る有効な手段として、新規事業分野での企業買収等に取り組んでいきたいと考えております。買収に当たっては、専門特化した分野で強みを持つ企業及び周辺事業分野での有力企業を対象とすることで、当社グループの事業領域の補完、連結収益力の向上を図ってまいりたいと考えております。

但し、こうした企業買収が様々な要因によりビジネス的にシナジーを発揮できない可能性、事業環境、収益構造の変化により必ずしも当社グループの見込みどおりに短期間で連結収益に貢献するとは限らず、貢献に時間を要する場合は当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)自然災害に係わるリスクについて

当社グループは全国にコールセンター、営業拠点及び保育園を有しており、地震や水害など大規模な自然災害の発生に備えて、従業員及び派遣スタッフの安否を確認し、安全を確保するための対策を危機管理マニュアルに定めております。また、事業拠点や情報システムの機能分散など事業継続のための施策を講じております。しかしながら、想定を大きく上回る規模で自然災害が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は5,336百万円(前年同期比96.4%)となり、流動資産は4,387百万円(前年同期比98.0%)、固定資産948百万円(前年同期比89.5%)であります。

流動資産の主な内容としましては、「現金及び預金」3,376百万円(前年同期比96.6%)、「売掛金」620百万円(前年同期比89.6%)、「買取債権」447百万円(前年同期比153.6%)であります。

固定資産の主な内容としましては、有形固定資産373百万円(前年同期比89.7%)、無形固定資産393百万円(前年同期比78.2%)、投資その他の資産181百万円(前年同期比129.7%)であります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は883百万円(前年同期比97.4%)となり、流動負債は831百万円(前年同期比103.5%)、固定負債は51百万円(前年同期比49.8%)であります。

流動負債の主な内容としましては、「未払金」416百万円(前年同期比130.5%)、「未払費用」105百万円(前年同期比90.0%)、「預り金」97百万円(前年同期比84.9%)であります。

固定負債の主な内容としましては、「長期前受金」18百万円(前年同期比54.4%)、「負ののれん」8百万円(前年同期比50.0%)、「資産除去債務」7百万円(前年同期比23.9%)であります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は4,453百万円(前年同期比96.2%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「１ 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況の分析」を参照願います。

(4) 経営成績の分析

概要

当連結会計年度の業績は「１ 業績等の概要」に記載のとおり、売上高は6,629百万円(前年同期比6.6%減)、営業損失は122百万円(前年同期は営業利益124百万円)、経常損失は79百万円(前年同期は経常利益143百万円)、当期純損失は152百万円(前年同期は当期純利益5百万円)となりました。

売上高

売上高は、6,629百万円(前年同期比6.6%減)となりました。売上高を事業部門別に見ると以下のようになります。

事業部門別営業の概況

事業部門	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)	前年同期比 (%)
	売上高(百万円)	売上高(百万円)	
業務代行事業	2,025	2,004	1.0
債権買取事業	468	408	12.8
リサーチ事業	442	395	10.7
サービス事業	2,936	2,808	4.4
アウトソーシング事業	3,505	3,260	7.0
保育事業	657	560	14.7
合計	7,099	6,629	6.6

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、租税公課34百万円(前年同期比124.7%増)、減価償却費15百万円(前年同期比13.8%増)、のれん償却額 5 百万円(前年同期比500.0%)等を計上いたしました結果、908百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

営業外損益

営業外損益は、営業外収益45百万円(前年同期比56.1%増)、営業外費用 1 百万円(前年同期比85.5%減)となりました。営業外収益の主な内容は、物品売却益12百万円(前年同期 0 百万円)、事業譲渡益10百万円(前年同期比220.6%増)であります。営業外費用の主な内容は、センター移転費用 1 百万円(前年同期 - 百万円)であります。

特別損益

特別損益は、特別利益 3 百万円(前年同期比52.1%減)、特別損失 6 百万円(前年同期比85.2%減)となりました。特別利益の内容は、固定資産売却益 2 百万円(前年同期比74.1%減)、資産除去債務戻入益 1 百万円(前年同期 - 百万円)であります。特別損失の主な内容は、固定資産除却損 3 百万円(前年同期比79.3%減)、減損損失 2 百万円(前年同期比88.9%減)であります。

以上の結果、当期純損失は152百万円(前年同期は当期純利益 5 百万円)となりました。

(5) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社グループは、「高いコミュニケーション能力によって、お客様の課題を解決する品質No.1の企業集団」を目指すことを経営ビジョンに掲げ、その実現を通じて企業価値向上を図ることを経営基本方針としております。

トップクラスの品質のサービスを提供し取引先企業と顧客の課題解決を図ることで、当社グループ及び取引先企業の相互利益を極大化するとともに、全てのステークホルダーの方々から信頼され、必要とされる企業を目指してまいります。

目標とする経営指標

当社グループは株主資本を有効活用し、企業価値の最大化を図るという視点から、株主資本当期純利益率（ROE）及び売上高経常利益率の二つを重要指標と位置付けており、当該指標の維持向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、コールセンターにおけるP B X機器等のリプレース投資、新規契約に伴うシステム投資及び保育園の新規開園及び事業基盤整備を目的とした設備投資を行いました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメント別の設備投資については以下のとおりであります。

(1) 主要な設備投資

セグメントの名称	設備の内容	投資額
サービス事業	コンピューターシステム関連等	172百万円
アウトソーシング事業	コンピューターシステム関連等	54百万円
保育事業	新規開園費等	20百万円

(2) 主要な設備の除却及び売却

重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			建物	その他有形 固定資産	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	サービス事業 アウトソーシング事業 保育事業 全社	事務所	14	1	43	59	16〔10〕
東京センター (埼玉県朝霞市) 他地域3センター	サービス事業	事務所	49	143	363	556	—
東京センター (埼玉県朝霞市) 他地域1センター、 1事業所	アウトソーシング事業	事務所	19	44	91	154	—
(株)キンダーナーサ リーあざみ野園(神 奈川県横浜市青葉 区)他関東地域の保 育園	保育事業	保育園	46	0	12	59	—

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 「その他」は、無形固定資産、差入保証金、長期前払費用であります。
 3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

(2) 国内子会社

平成26年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物	その他有 形固定資 産	その他	合計	
ジェーピーエヌ債権 回収(株)	本社(東京都 豊島区)、セ ンター	サービサー 事業	事務所	—	—	4	4	45〔349〕
(株)ヒューマンプラス	本社(東京都 豊島区)、セ ンター	アウトソー シング事業	事務所	—	—	30	30	33〔159〕
(株)キンダーナーサ リー	保育園(神奈 川県横浜市 青葉区他)	保育事業	保育園	25	19	14	60	90〔70〕

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 「その他」は、無形固定資産、差入保証金及び長期前払費用の合計であります。
3 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の期末雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
JPN ホール ディン グス(株)	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業	統合債権管理シ ステム更新	129	—	自己資金	平成26年 2月	平成26年 8月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業	債権買取システ ム更新	76	—	自己資金	平成26年 3月	平成26年 7月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業	現地調査管理シ ステム開発	60	—	自己資金	平成26年 8月	平成27年 1月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業、アウ トソーシン グ事業	統合実績サー バ・リブレース	50	—	自己資金	平成26年 8月	平成26年 11月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業、アウ トソーシン グ事業	プリントインフ ラシステム更新	45	—	自己資金	平成26年 7月	平成26年 8月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業、アウ トソーシン グ事業、全 社	ウイルスソフト ウェア更新	25	—	自己資金	平成26年 5月	平成26年 7月
	本社 (東京都 豊島区)	サービサー 事業、アウ トソーシン グ事業、全 社	勤怠管理システ ム更新	15	—	自己資金	平成26年 5月	平成26年 7月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年4月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,936,366	4,936,336	東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	4,936,366	4,936,336	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年2月2日 (注)1	4,936,400	4,936,400	1,000	1,000	500	500
平成25年8月8日 (注)2	34	4,936,366	—	1,000	—	500

(注)1．設立に伴う増加額であります。

2．自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年 1 月31日現在

平成26年1月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	14	15	4	1	1,165	1,202	—
所有株式数 (単元)	—	1,076	1,371	36,816	88	5	10,004	49,360	366
所有株式数 の割合(%)	—	2.18	2.78	74.58	0.18	0.01	20.27	100.00	—

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年 1 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社クレディセゾン	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号	35,248	71.40
株式会社エルザ	北九州市小倉北区米町一丁目5番18号	1,400	2.83
田中 忠雄	北九州市小倉北区	1,206	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	908	1.83
東條 弘嗣	千葉県市川市末広	890	1.80
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4号	575	1.16
ジェーピーエヌ社員持株会	東京都豊島区東池袋二丁目60番3号	286	0.57
カブドットコム証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	273	0.55
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	246	0.49
野崎 俊哉	神奈川県横浜市港北区	244	0.49
計	—	41,276	83.61

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,936,000	49,360	—
単元未満株式	366	—	—
発行済株式総数	4,936,366	—	—
総株主の議決権	—	49,360	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	34	0
当期間における取得自己株式	30	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	34	0	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	30	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

また、剰余金の配当につきましては、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、その決定機関は取締役会であります。また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、当期純損失152百万円計上するなど極めて厳しい業績となりましたので、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
決算年月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月
最高(円)	560	460	371	460	1,290
最低(円)	350	334	200	274	361

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年8月	9月	10月	11月	12月	平成26年1月
最高(円)	687	670	620	609	600	594
最低(円)	603	580	549	550	535	555

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		湊 亮策	昭和22年 9月23日生	昭和45年 4月 平成11年 6月 平成16年 4月 平成18年 9月 平成20年 4月 平成25年11月 平成26年 4月	安田火災海上保険(株)(現：(株)損害保険 ジャパン)入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 (株)クレディセゾン入社 独立行政法人環境再生保全機構理事長 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注) 2	—
代表取締役 専務取締役	経営統括部 業務統括部 担当	渡邊 由紀生	昭和33年 9月17日生	昭和56年 4月 平成19年 4月 平成21年 2月 平成23年12月 平成24年11月 平成25年 4月 平成26年 4月	(株)西武クレジット(現：(株)クレディセ ゾン)入社 ジェービーエヌ債権回収(株)経営企画部 部長 当社業務統括部部長 ジェービーエヌ債権回収(株)取締役 当社執行役員経営統括部部長 当社取締役経営統括部部長 当社代表取締役専務経営統括部業務統括 部担当(現)	(注) 2	1
取締役		菅沼 利康	昭和26年 1月23日生	昭和48年 4月 平成13年 6月 平成17年 4月 平成21年 2月 平成21年 4月 平成22年 1月 平成23年 2月 平成23年 7月 平成23年12月 平成26年 4月	(株)緑屋(現：(株)クレディセゾン)入社 同社取締役 ジェービーエヌ債権回収(株)常務取締役 当社常務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役専務業務統括部、事業開 発部担当 当社代表取締役専務経営統括部担当 当社代表取締役専務業務統括部担当 (株)キンダーナーサリー取締役 (株)キンダーナーサリー代表取締役社長 (現) 当社取締役(現)	(注) 2	116
取締役		宮武 信夫	昭和38年 6月24日生	昭和61年 4月 平成13年 3月 平成20年 4月 平成23年 2月 平成23年 4月	(株)西武クレジット(現：(株)クレディセ ゾン)入社 同社東北支店長 ジェービーエヌ債権回収(株)取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	29
取締役		仙波 正弘	昭和36年 3月21日生	昭和59年 4月 平成19年 4月 平成21年 2月 平成22年 2月 平成24年11月 平成25年 4月	(株)西武クレジット(現：(株)クレディセ ゾン)入社 ジェービーエヌ債権回収(株)取締役 当社取締役 (株)コスモサポート(現：(株)ヒューマン プラス)取締役 同社代表取締役社長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	31
取締役		高三 和之	昭和41年 8月10日生	平成 2年 4月 平成18年 3月 平成22年 3月 平成23年 3月 平成24年 4月	(株)クレディセゾン入社 同社信用管理センター長 同社債権管理センター長 同社債権管理部部長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役		森 勇	昭和19年7月23日生	昭和45年4月 昭和51年8月 昭和63年2月 平成11年2月 平成14年11月 平成21年4月 平成25年4月	伊多波法律事務所入所 (株)マルフク入社 同社取締役 同社取締役副社長 (株)コスモサポート(現：(株)ヒューマンプラス)代表取締役社長 当社取締役 当社監査役(現)	(注)3	56
監査役		ト部 忠史	昭和30年6月1日生	昭和58年4月 平成12年1月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年3月 平成21年2月	弁護士登録(東京弁護士会) ジェービーエヌ債権回収(株)監査役 同社退任 ジェービーエヌ債権回収(株)監査役(現) 成和明哲法律事務所パートナー(現) 当社監査役(現)	(注)3	173
監査役		櫻井 勝	昭和20年3月17日生	昭和43年4月 平成9年2月 平成10年3月 平成14年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年2月	警察庁入庁 九州管区警察局長 近畿管区警察局長 日本電気(株)顧問 同社執行役員常務 ジェービーエヌ債権回収(株)監査役(現) (株)クレディセゾン監査役(現) 当社監査役(現)	(注)3	—
計							406

(注) 1 監査役 ト部忠史及び櫻井勝は、社外監査役であります。

2 取締役の任期は、平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 監査役の任期は、平成25年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (百株)
武井 洋一	昭和36年6月10日生	平成5年4月 平成5年4月 平成12年4月 平成20年3月 平成25年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岩田合同法律事務所 明哲綜合法律事務所パートナー 成和明哲法律事務所パートナー(現) 日本トムソン(株)社外取締役(現)	—

(注) 武井洋一は、社外監査役の要件を満たしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

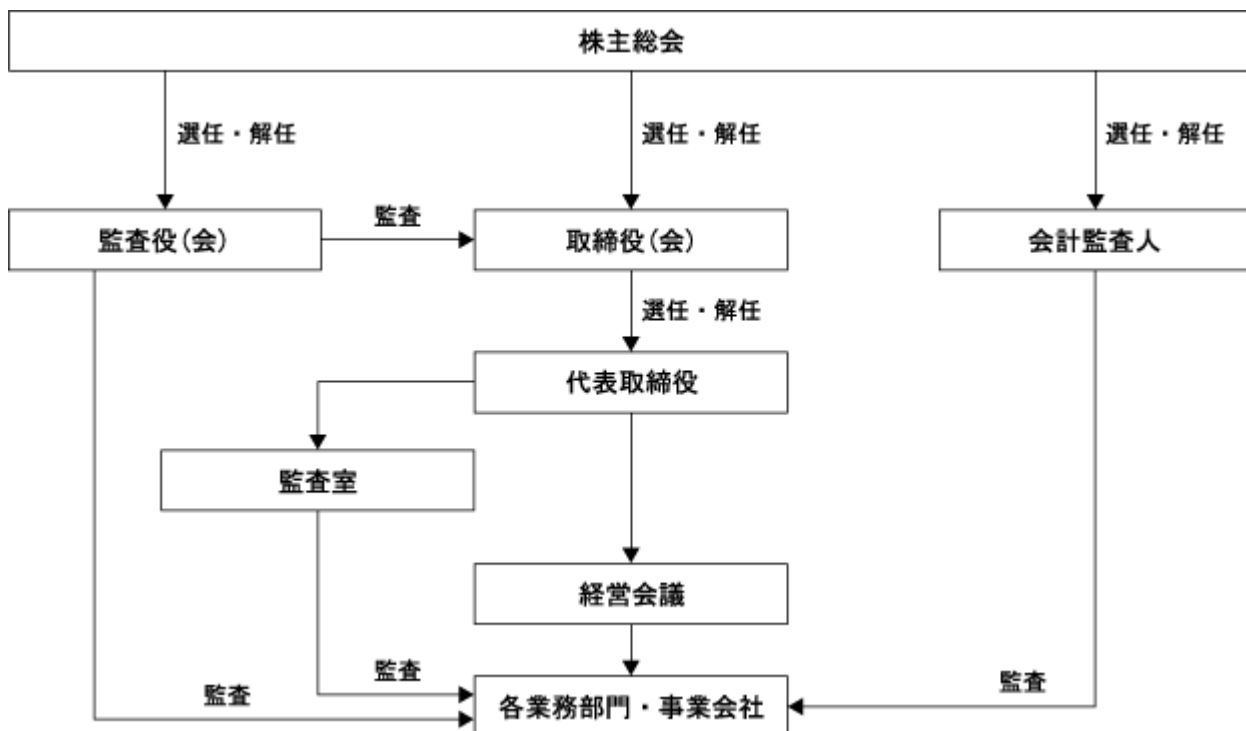
当社は、株主より経営を預るものとして、経営の透明性、健全性と法令遵守をコーポレート・ガバナンス上の最重要事項と認識し、取締役会、監査役会等による経営監視機能の充実強化及び内部監査の強化に取り組んでいます。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名で構成されています。取締役会は6名の取締役で構成され「迅速かつ的確な経営及び執行判断と取締役の職務執行の監督」を行うため、定時取締役会を月1回、臨時取締役会、経営会議を必要に応じて随時開催しております。また、「公平かつ透明な経営」の実現のため、監査役は毎回取締役会に出席し、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかのチェックを行っております。

ロ．会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ．会社の機関の内容、リスク管理体制及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を下記のとおり決議いたしました。この基本方針に基づき、業務の適正を確保してまいります。

ａ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びＪＰＮグループは、業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令及び定款の遵守体制の確立に努める。

また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、課題の早期発見と是正に努めることとする。

ｂ．取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係わる情報（取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ・取締役及び監査役は、前項の情報を常時、閲覧できるものとする。

ｃ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントの確立に向けて、当社及びＪＰＮグループを取り巻くリスクを想定し、リスクの予防及び危機発生時の迅速、的確な対応ができる組織、体制、規程等を整備する。
- ・新たに生じたリスクもしくは重大なリスクが予見された場合は、取締役会において速やかに担当取締役を選任し、対応責任者として必要な対策を講じる。
- ・内部統制部門として、代表取締役社長直轄組織である監査室を設置し、当社及びＪＰＮグループに対する法令及び社内規則等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。

ｄ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
- ・「組織規程」により経営組織に関する基本事項を定めるとともに「業務分掌規程」並びに「職務権限規程」により、各取締役の責任所在、職務執行を行う手続き（決裁、指揮系統）を明確にするとともに、業務の組織的かつ効率的運営を図ることとする。

ｅ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令・定款及び社内規程を遵守した職務執行を行うため「コンプライアンスハンドブック」を全社員に配布し、業務統括部が中心となって定期的な社内教育を通じて、諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
- ・法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合や、問い合わせの窓口として通報窓口を「コンプライアンス相談窓口」とする。通報された案件は、業務統括部が取りまとめ、取締役会及び監査役会に遅滞なく報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
- ・社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって挑むことを当社の企業行動基準に明記し、全社員が企業行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加入や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には、業務統括部が毅然と対応する。

ｆ．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社及びＪＰＮグループは、親会社と連携して内部監査強化を図り、コンプライアンス上の共通認識を確保する。
- ・当社及びＪＰＮグループと親会社の間に、当社の利益に反する不適切な取引を防止するため、両社の監査部門または関連会社担当部門と十分な情報交換を行う。
- ・取締役会は、ＪＰＮグループ各社における業務の適正を確保するため、ＪＰＮグループ各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての稟議・協議を行なう。
- ・監査役及び監査室は、定時または臨時にＪＰＮグループ管理体制を監査し、取締役会及びＪＰＮグループ各社の取締役会に報告する。当社の取締役会及びＪＰＮグループ各社の取締役会は、グループ管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めるものとする。

ｇ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

- ・監査役が、補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その職務を監査室にて行うこととする。
- ・その他、別に必要がある場合は代表取締役と監査役会の協議によって補助者を決定する。

ｈ．監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する体制

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、監査役会の同意を必要とする。
- i. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・取締役・使用人は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重大な事実、その職務の執行に関して法令・定款に違反するまたはおそれのある重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- j. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査役は取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、社内規程による関連資料を閲覧できるとともに、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等のその他使用人から直接報告を求めることができる。
 - ・監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に、また必要に応じて意見交換会を開催する。
 - ・監査役会は、弁護士、税務顧問等の専門家から意見を求め監査業務の助言を得る。
監査役会との情報共有を密にするため監査室との連携を図る。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・監査室は、代表取締役の指示の下、当社及びJ P Nグループにおける財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及びその他関係法令等に準拠し、財務報告の適正性を確保するための体制を整備・推進する。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
 - ・当社及びJ P Nグループは、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

二．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査部門として社長直轄の監査室（現在2名体制）を設置しております。監査室は、監査方針、年間内部監査計画等に基づき、各部署及び子会社の業務執行状況について、有効性・効率性及びコンプライアンス等の適切性の観点から、本社及び事業所、子会社等への往査を行い、当社及びJ P Nグループ全体の監査を行っております。内部監査の結果及び改善のための提言は、代表取締役社長に報告されると共に、監査役会に報告され相互連携を図っております。また、金融商品取引法に基づき当社及びJ P Nグループの財務報告に係る内部統制の評価を実施し、監査役、内部監査部門及び会計監査人は適宜連携をとって業務を遂行しております。

ホ．会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、同監査法人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。

なお、当社の会計監査人として業務執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

指定有限責任社員	業務執行社員	長島 拓也
指定有限責任社員	業務執行社員	山本 大

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士	5名	その他	4名
-------	----	-----	----

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、高い見識に基づき当社の経営を実質的に監視・監督できる者を選任しております。

社外監査役であるト部忠史氏は、成和明哲法律事務所所属する弁護士であります。なお、同氏は当社の株式を173百株所有しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役である櫻井勝氏は、㈱クレディセゾンの常勤監査役を兼務しております。当社と㈱クレディセゾンとの間には営業取引がありますが、いずれの取引も社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

当社は、独立した立場から、高い見識に基づき当社の経営をモニタリングできる者を社外監査役として選任しております。社外監査役は、経営の透明性や監視・監督機能の維持向上に貢献する役割を担っております。

社外監査役は、取締役会のもとより、定期的開催される監査役会において情報交換や重要な書類の閲覧を通して、業務活動全般に亘り監査を実施しております。

なお、当社では社外取締役を選任しておりませんが、取締役に対する監査機能強化や、コンプライアンス面での社外取締役に期待されている仕組みは現状でも有しており、経営監視機能の客観性及び中立性は確保できていると考えております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	37	36	1	3
監査役 (社外監査役を除く。)	10	9	0	1
社外役員	3	3	—	2

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を特に定めておらず、その時々業績等を勘案して株主総会において決議された報酬の限度額内で個別に取締役会又は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

a. 当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)であるジェーピーエヌ債権回収㈱について、以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 1 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 当社の株式の保有状況は以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。
また、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役で決議できるとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約の内容の概要は、会社法第423条第1項に定める監査役の責任について、同法第425条第1項第1号八に定める金額の合計額を限度とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	20	—	20	—
連結子会社	10	—	10	—
計	30	—	30	—

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数及び業務内容を勘案した監査報酬見積りを監査役会に諮問し、妥当性を判断した上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)及び事業年度(平成25年2月1日から平成26年1月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の最新情報の把握に努めております。

また、会計処理基準等の新設・改廃に関する情報は、専門誌の購読、外部セミナーへの参加などでも入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 3,495	1 3,376
売掛金	692	620
買取債権	291	447
前払費用	55	79
未収入金	75	35
その他	10	19
貸倒引当金	143	190
流動資産合計	4,477	4,387
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 201	3 150
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	213	202
建設仮勘定	-	19
有形固定資産合計	2 416	2 373
無形固定資産		
ソフトウェア	458	360
のれん	24	19
電話加入権	14	14
その他	7	-
無形固定資産合計	503	393
投資その他の資産		
投資有価証券	5	5
差入保証金	122	165
その他	12	12
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	139	181
固定資産合計	1,060	948
資産合計	5,537	5,336

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	319	416
未払費用	117	105
未払法人税等	28	56
前受金	96	50
預り金	¹ 115	¹ 97
賞与引当金	90	82
その他	36	22
流動負債合計	803	831
固定負債		
長期前受金	33	18
資産除去債務	30	7
負ののれん	16	8
繰延税金負債	4	2
その他	17	15
固定負債合計	102	51
負債合計	906	883
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	509	509
利益剰余金	3,120	2,943
株主資本合計	4,630	4,453
純資産合計	4,630	4,453
負債純資産合計	5,537	5,336

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
売上高	7,099	6,629
売上原価	6,080	5,843
売上総利益	1,018	786
販売費及び一般管理費	1 894	1 908
営業利益又は営業損失（ ）	124	122
営業外収益		
受取利息	1	2
負ののれん償却額	8	8
補助金収入	8	-
助成金収入	3	0
償却債権取立益	-	5
事業譲渡益	3	10
物品売却益	0	12
その他	3	5
営業外収益合計	28	45
営業外費用		
固定資産圧縮損	8	-
センター移転費用	-	1
その他	0	0
営業外費用合計	9	1
経常利益又は経常損失（ ）	143	79
特別利益		
固定資産売却益	2 8	2 2
資産除去債務戻入益	-	1
特別利益合計	8	3
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 3
減損損失	4 26	4 2
特別損失合計	43	6
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	108	81
法人税、住民税及び事業税	47	73
法人税等調整額	55	2
法人税等合計	102	70
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	5	152
当期純利益又は当期純損失（ ）	5	152

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	5	152
包括利益	5	152
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	5	152
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,000	509	3,139	—	4,649	4,649
当期変動額						
剰余金の配当			24		24	24
当期純利益			5		5	5
当期変動額合計			19	—	19	19
当期末残高	1,000	509	3,120	—	4,630	4,630

当連結会計年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,000	509	3,120	—	4,630	4,630
当期変動額						
剰余金の配当			24		24	24
当期純損失（ ）			152		152	152
自己株式の取得				0	0	0
自己株式の消却		0		0	—	—
当期変動額合計		0	177	—	177	177
当期末残高	1,000	509	2,943	—	4,453	4,453

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	108	81
減価償却費	504	421
のれん償却額	0	5
負ののれん償却額	8	8
貸倒引当金の増減額（ は減少）	54	47
賞与引当金の増減額（ は減少）	11	8
受取利息及び受取配当金	1	2
売上債権の増減額（ は増加）	17	72
買取債権の増減額（ は増加）	148	156
未収入金の増減額（ は増加）	20	15
補助金収入	8	-
固定資産圧縮損	8	-
その他	86	153
小計	637	151
利息及び配当金の受取額	1	2
法人税等の支払額	66	61
補助金の受取額	8	-
法人税等の還付額	133	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	714	134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	176	53
有形固定資産の売却による収入	6	2
無形固定資産の取得による支出	101	130
無形固定資産の売却による収入	10	-
差入保証金の差入による支出	6	28
差入保証金の回収による収入	3	9
資産除去債務の履行による支出	-	25
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	263	224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	24	24
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	26	25
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	424	114
現金及び現金同等物の期首残高	3,002	3,427
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,427	1 3,312

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

子会社はすべて連結しております。

連結子会社の名称

ジェーピーエヌ債権回収㈱

㈱ヒューマンプラス

㈱キンダーナーサリー

2 . 持分法適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はないため、該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法または償却原価法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長 5 年)に基づく定額法によっております。

投資その他の資産

長期前払費用については、定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない短期的な投資であります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更が、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「事業譲渡益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「事業譲渡益」3百万円は、「その他」から組み替えております。

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「物品売却益」0百万円は、「その他」から組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成25年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付けで新潟センターを移転しました。

これにより、移転に伴い不要となった固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の営業損失、経常損失はそれぞれ42百万円増加しておりますが、税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 債権管理回収業に関する特別措置法(サービサー法)規則による行為規制に係わる資産・負債等

連結子会社ジェーピーエヌ債権回収㈱は、債権管理回収業に関する特別措置法第十八条第九項、同規則第十四条第一号に規定されている分別管理義務を負っております。この規則により、ジェーピーエヌ債権回収㈱が受託者のために収受した弁済金をジェーピーエヌ債権回収㈱の財産と明確に区分せずに保管することが禁止されております。

弁済金には、現金のみならず預金または貯金口座に対する振込み入金も含まれ、振込口座をジェーピーエヌ債権回収㈱の財産口座と同一口座として区分せずに保管することも禁止されているため、ジェーピーエヌ債権回収㈱はジェーピーエヌ債権回収㈱財産管理口座と別に分別管理専用の口座をジェーピーエヌ債権回収㈱名義で設けて「現金及び預金」及び「預り金」を計上して弁済金の管理をしております。

なお、分別管理に係わる残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
現金及び預金	68百万円	63百万円
預り金	68百万円	63百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
	1,265百万円	1,192百万円

3 国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
建物	17百万円	17百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
役員報酬	125百万円	142百万円
給与	290百万円	283百万円
賞与引当金繰入額	39百万円	36百万円
退職給付費用	12百万円	12百万円
減価償却費	13百万円	15百万円
のれん償却額	0百万円	5百万円

2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
建物	—百万円	2百万円
車両運搬具	—百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
ソフトウェア	7百万円	—百万円
計	8百万円	2百万円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	0百万円
ソフトウェア	11百万円	3百万円
計	17百万円	3百万円

4 減損損失

当社グループは、原則として、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分（会社別、事業別）を単位としてグルーピングを行っております。ただし、保育園等独立して営業損益が把握可能な場合は、保育園単位としております。

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

用途	種類	場所	減損損失
保育園	建物	千葉県千葉市	13百万円
保育園	建物	神奈川県横浜市	8百万円
保育園	建物	埼玉県所沢市	3百万円
事務所	建物	東京都豊島区	0百万円
保育園	工具、器具及び備品	神奈川県横浜市	0百万円

当連結会計年度において、保育事業における営業損益の継続的な悪化が生じていたため、その帳簿価額を減額し、当期減少額26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来のキャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失としております。

当連結会計年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

用途	種類	場所	減損損失
保育園	建物	千葉県浦安市	2百万円

当連結会計年度において、保育事業における営業損益の継続的な悪化が生じていたため、その帳簿価額を減額し、当期減少額 2 百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、将来のキャッシュ・フローの見積額がマイナスであるため、帳簿価額全額を減損損失としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,936,400	—	—	4,936,400

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月23日 取締役会	普通株式	24	5	平成24年1月31日	平成24年4月27日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 取締役会	普通株式	24	利益剰余金	5	平成25年1月31日	平成25年4月30日

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,936,400	—	34	4,936,366

(変動事由の概要)

平成25年7月25日開催の取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	34	34	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少34株は、単元未満株式の消却による減少であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月26日 取締役会	普通株式	24	5	平成25年1月31日	平成25年4月30日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

当連結会計年度に属する配当は、無配のため該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
現金及び預金	3,495百万円	3,376百万円
分別管理預金	68百万円	63百万円
現金及び現金同等物	3,427百万円	3,312百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、実施しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

当社グループが保有する金融資産は、主としてサービサー法に規定されている金融機関等が有する貸付債権等の金融債権であり、また顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価等を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください)。

前連結会計年度(平成25年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,495	3,495	—
(2) 売掛金	692	692	—
(3) 買取債権	291		
貸倒引当金(1)	143		
	148	148	—
(4) 未収入金	75	75	—
(5) 差入保証金	122	110	12
資産計	4,535	4,522	12
(6) 未払金	319	319	—
(7) 未払法人税等	28	28	—
(8) 預り金	115	115	—
負債計	462	462	—

(1) 買取債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年1月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,376	3,376	—
(2) 売掛金	620	620	—
(3) 買取債権	447		
貸倒引当金(1)	190		
	256	256	—
(4) 未収入金	35	35	—
(5) 差入保証金	165	152	12
資産計	4,454	4,441	12
(6) 未払金	416	416	—
(7) 未払法人税等	56	56	—
(8) 預り金	97	97	—
負債計	570	570	—

(1) 買取債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)買取債権

買取債権については信用リスクを加味した見積将来キャッシュ・フロー等による回収可能見込額に基づいて買取価額を決定しております。

個々の債務者の信用状態が買取後大きく異なっていない場合には、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

また、個々の債務者の信用状態が買取後大きく異なり、見積将来キャッシュ・フローが買取時より減少している場合には、当該減少分を貸倒見積額として算定しているため、時価は決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額をもって時価としております。

(5)差入保証金

差入保証金については将来キャッシュ・フローを信用リスクに応じた適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(6)未払金、(7)未払法人税等、(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年 1 月31日	平成26年 1 月31日
非上場株式	5	5

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職金制度として、確定拠出年金制度及び退職金前払制度（選択制）を採用しております。

2 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
確定拠出年金への掛金支払額等(百万円)	21	23

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延税金資産(流動)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
賞与引当金損金算入限度超過額	40百万円	36百万円
前受金の当期加算額	17百万円	6百万円
未払事業税	2百万円	4百万円
その他	4百万円	8百万円
繰延税金資産(流動)小計	64百万円	56百万円
評価性引当額	64百万円	56百万円
繰延税金資産(流動)合計	—百万円	—百万円

繰延税金資産(固定)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
長期未払金	5百万円	5百万円
長期前受金の当期加算額	12百万円	6百万円
貸倒引当金の繰入限度超過額	54百万円	68百万円
繰越欠損金	65百万円	172百万円
資産除去債務	16百万円	9百万円
固定資産減損損失	10百万円	4百万円
その他	9百万円	6百万円
繰延税金資産(固定)小計	174百万円	272百万円
評価性引当額	174百万円	272百万円
繰延税金資産(固定)合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円

繰延税金負債(固定)

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円	2百万円
繰延税金負債(固定)の純額	4百万円	2百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年1月31日)	当連結会計年度 (平成26年1月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	3.7%
住民税均等割等	12.3%	19.8%
連結修正仕訳による増減	4.5%	71.2%
評価性引当額	35.9%	170.6%
その他	0.5%	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	94.8%	86.6%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒しで終了することになりました。

これに伴い、平成27年2月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この税率変更が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に市場及び顧客提供サービス別を基礎として、それぞれの顧客と直結した事業活動を展開しております。従いまして、当社グループの報告セグメントは、市場及び顧客提供サービス別に、「サービス事業」、「アウトソーシング事業」、「保育事業」から構成されております。

各報告セグメントの内容は以下のとおりです。

サービス事業	：	業務代行業業、債権買取事業、リサーチ事業
アウトソーシング事業	：	テレマーケティング事業、人材派遣事業
保育事業	：	保育園の経営、幼児向けカルチャーセンターの経営

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一の処理によっております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度のセグメント損益に与える影響は軽微であります。

「会計上の見積りの変更」に記載のとおり、平成25年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付けで新潟センターを移転いたしました。これにより、移転に伴い不要となった固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復費義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮しております。

この変更により、従来に比べて、当連結会計年度の「サービス事業」のセグメント損失が19百万円増加し、「アウトソーシング事業」のセグメント利益が22百万円減少しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,936	3,505	657	7,099	—	7,099
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	81	—	81	81	—
計	2,936	3,587	657	7,181	81	7,099
セグメント利益又はセグメント損失()	115	88	133	71	52	124
セグメント資産	1,147	645	131	1,924	3,612	5,537
その他の項目						
減価償却費	351	121	8	481	23	504
のれんの償却額	0	—	—	0	—	0
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	161	36	79	276	1	278

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額52百万円は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額の主なものは、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,808	3,260	560	6,629	—	6,629
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	63	—	63	63	—
計	2,808	3,324	560	6,693	63	6,629
セグメント利益又はセグメント損失()	83	133	69	19	103	122
セグメント資産	1,120	576	139	1,835	3,500	5,336
その他の項目						
減価償却費	305	87	7	400	20	421
のれんの償却額	5	—	—	5	—	5
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	172	54	20	247	32	280

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 103百万円は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額の主なものは、当社グループでの余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クレディセゾン	1,629	サービス事業 アウトソーシング事業
(株)キュービタス	828	アウトソーシング事業

当連結会計年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クレディセゾン	1,711	サービス事業 アウトソーシング事業
(株)キュービタス	804	アウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
減損損失	—	—	26	26	—	26

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
減損損失	—	—	2	2	—	2

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
(のれん)						
当期償却額	0	—	—	0	—	0
当期末残高	24	—	—	24	—	24
(負ののれん)						
当期償却額	—	8	—	8	—	8
当期末残高	—	16	—	16	—	16

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	サービス事業	アウトソーシング事業	保育事業	計		
(のれん)						
当期償却額	5	—	—	5	—	5
当期末残高	19	—	—	19	—	19
(負ののれん)						
当期償却額	—	8	—	8	—	8
当期末残高	—	8	—	8	—	8

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)クレディ セゾン	東京都 豊島区	75,929	信販及び 金融業	(被所有) 直接 71.40	業務代行、 役員の兼任	債権回収代 行、現地調 査及び人材 の派遣	1,629	売掛金	178
									預り金	24

当連結会計年度(自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	(株)クレディ セゾン	東京都 豊島区	75,929	信販及び 金融業	(被所有) 直接 71.41	業務代行、 役員の兼任	債権回収代 行、現地調 査及び人材 の派遣	1,711	売掛金	167
									預り金	29

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

2 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財 務諸表 提出会 社と同 一の親 会社を 持つ会 社等	(株)キュービタ ス	東京都 新宿区	100	クレジット サービス業	—	人材派遣	人材の派遣	828	売掛金	69
									未収入金	1

当連結会計年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
連結財務諸表 提出会社と同一の親会社を持つ会社等	(株)キューピタス	東京都 新宿区	100	クレジットサービス業	－	人材派遣	人材の派遣	804	売掛金	64
									未収入金	1

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 2 上記取引については、一般取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クレディセゾン（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
1株当たり純資産額	938円08銭	902円16銭
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	1円15銭	30円92銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は潜在株式が存在しないため、当連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年1月31日)	当連結会計年度末 (平成26年1月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	4,630	4,453
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,630	4,453
普通株式の発行済株式数(千株)	4,936	4,936
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	4,936	4,936

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失 ()(百万円)	5	152
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	5	152
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,936	4,936

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	1,711	3,420	5,100	6,629
税金等調整前四半期 純利益金額又は税金 等調整前当期純損失 金額() (百万円)	12	26	58	81
四半期(当期)純損失 金額() (百万円)	19	6	7	152
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 () (円)	3.89	1.34	1.56	30.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額() (円)	3.89	2.55	0.22	29.37

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,687	1,883
前払費用	18	45
関係会社短期貸付金	155	197
未収入金	1 192	1 151
その他	1	6
貸倒引当金	95	197
流動資産合計	1,960	2,087
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	176	130
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品（純額）	190	188
有形固定資産合計	2 368	2 320
無形固定資産		
ソフトウェア	513	358
のれん	24	19
電話加入権	14	14
その他	7	-
無形固定資産合計	559	391
投資その他の資産		
関係会社株式	1,723	1,723
差入保証金	100	118
その他	10	10
投資その他の資産合計	1,834	1,852
固定資産合計	2,762	2,564
資産合計	4,722	4,651

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	67	195
未払費用	10	9
未払法人税等	1	0
預り金	1	1
賞与引当金	12	12
その他	18	4
流動負債合計	110	225
固定負債		
資産除去債務	22	1
その他	2	0
固定負債合計	25	1
負債合計	136	226
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	500	500
その他資本剰余金	2,830	2,830
資本剰余金合計	3,330	3,330
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	256	93
利益剰余金合計	256	93
株主資本合計	4,586	4,424
純資産合計	4,586	4,424
負債純資産合計	4,722	4,651

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
営業収益		
業務受託料	1 1,296	1 1,143
経営指導料	1 130	1 126
配当金の収入	1 176	1 54
営業収益合計	1,602	1,324
営業費用	1, 2 1,373	1, 2 1,373
営業利益又は営業損失 ()	229	48
営業外収益		
受取利息	1 2	1 2
有価証券利息	0	1
物品売却益	0	11
その他	0	4
営業外収益合計	4	20
営業外費用		
センター移転費用	-	1
営業外費用合計	-	1
経常利益又は経常損失 ()	233	29
特別利益		
固定資産売却益	3 8	3 0
特別利益合計	8	0
特別損失		
固定資産除却損	4 15	4 3
固定資産売却損	-	5 2
関係会社株式評価損	14	-
貸倒引当金繰入額	95	102
特別損失合計	124	109
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	116	138
法人税、住民税及び事業税	4	0
法人税等調整額	0	2
法人税等合計	4	1
当期純利益又は当期純損失 ()	112	137

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金			
					繰越利益剰余金	合計			
当期首残高	1,000	500	2,830	3,330	168	168	—	4,499	4,499
当期変動額									
剰余金の配当					24	24		24	24
当期純利益					112	112		112	112
当期変動額合計	—	—	—	—	87	87	—	87	87
当期末残高	1,000	500	2,830	3,330	256	256	—	4,586	4,586

当事業年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金			
					繰越利益剰余金	合計			
当期首残高	1,000	500	2,830	3,330	256	256	—	4,586	4,586
当期変動額									
剰余金の配当					24	24		24	24
当期純損失（　）					137	137		137	137
自己株式の取得							0	0	0
自己株式の消却			0	0			0	—	—
当期変動額合計	—	—	0	0	162	162	—	162	162
当期末残高	1,000	500	2,830	3,330	93	93	—	4,424	4,424

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法によっております。

のれん

のれんについては、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合は、発生年度に全額償却しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年2月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更が、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「物品売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた「物品売却益」0百万円は、「その他」から組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

当社は、平成25年7月25日開催の取締役会決議に基づき、平成26年1月1日付けで新潟センターを移転しました。

これにより、移転に伴い不要となった固定資産について耐用年数を移転完了日までの期間に変更し、残存期間で償却しております。また、当該物件の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、支出発生までの見込期間を短縮しております。

この変更により、従来に比べて、当事業年度の営業損失、経常損失はそれぞれ34百万円増加しておりますが、税引前当期純損失に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産・負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
未収入金	137百万円	127百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年1月31日)	当事業年度 (平成26年1月31日)
	797百万円	796百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	当事業年度 (自 平成25年2月1日 至 平成26年1月31日)
業務受託料	1,296百万円	1,143百万円
経営指導料	130百万円	126百万円
配当金の収入	176百万円	54百万円
営業費用	119百万円	82百万円
受取利息	2百万円	2百万円

2 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
給与	89百万円	91百万円
賞与引当金繰入額	12百万円	12百万円
退職給付費用	3百万円	3百万円
保守料	214百万円	228百万円
システム関連費	242百万円	205百万円
支払家賃	157百万円	168百万円
減価償却費	482百万円	462百万円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
車両運搬具	—百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	—百万円
ソフトウェア	7百万円	—百万円
計	8百万円	0百万円

4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
建物	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
ソフトウェア	13百万円	3百万円
計	15百万円	3百万円

5 固定資産売却損

	前事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2月 1日 至 平成26年 1月31日)
建物	—百万円	2百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	—	34	34	—

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少34株は、単元未満株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区 分	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
子会社株式	1,723百万円	1,723百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

繰延税金資産(流動)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
賞与引当金損金算入限度超過額	5百万円	5百万円
一括償却資産の繰入否認額	0百万円	0百万円
その他	0百万円	3百万円
繰延税金資産(流動)小計	6百万円	9百万円
評価性引当額	6百万円	9百万円
繰延税金資産(流動)合計	—百万円	—百万円

繰延税金資産(固定)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
関係会社株式配当	993百万円	993百万円
関係会社株式評価損	50百万円	50百万円
貸倒引当金	33百万円	70百万円
資産除去債務	13百万円	7百万円
システム改善費用	4百万円	1百万円
繰越欠損金	—百万円	33百万円
その他	3百万円	1百万円
繰延税金資産(固定)小計	1,099百万円	1,158百万円
評価性引当額	1,099百万円	1,158百万円
繰延税金資産(固定)合計	—百万円	—百万円
繰延税金資産合計	—百万円	—百万円

繰延税金負債(固定)

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
資産除去債務に対応する除去費用	2百万円	0百万円
繰延税金負債(固定)合計	2百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
法定実効税率 (調整)	40.7%	38.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	65.3%	14.6%
住民税均等割等	0.8%	0.7%
評価性引当額	27.7%	51.0%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2%	0.9%

3 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、復興特別法人税の課税期間が1年前倒しで終了することになりました。

これに伴い、平成27年2月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の38.0%から35.6%に変更されます。

なお、この税率変更が財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	929円20銭	896円30銭
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額()	22円70銭	27円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため、当事業年度は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年 1 月31日)	当事業年度 (平成26年 1 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	4,586	4,424
普通株式に係る純資産額(百万円)	4,586	4,424
普通株式の発行済株式数(千株)	4,936	4,936
普通株式の自己株式数(千株)	—	—
1 株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	4,936	4,936

3. 1 株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 2 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失() (百万円)	112	137
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	112	137
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,936	4,936

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	375	31	145	262	131	72	130
車両運搬具	1	—	0	1	0	0	0
工具、器具及び備品	789	90	26	853	664	92	188
有形固定資産計	1,166	122	172	1,116	796	165	320
無形固定資産							
ソフトウェア	1,410	144	30	1,524	1,166	296	358
のれん	25	—	—	25	5	5	19
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
その他	7	0	7	—	—	—	—
無形固定資産計	1,456	145	38	1,563	1,171	301	391

(注)1 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	新潟センター移転対応	26百万円
工具、器具及び備品	新潟センター移転対応	72百万円
	社内インフラ対応	16百万円
ソフトウェア	システム変更、バージョンアップ	58百万円
	アプリケーション移植	42百万円
	業務受託対応	15百万円

2 当期減少額の主なものは次のとおりであります。

建物	新潟センター移転に伴う廃棄	126百万円
工具、器具及び備品	新潟センター移転に伴う廃棄	25百万円
ソフトウェア	取引終了に伴うシステムの廃棄	27百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	95	102	—	—	197
賞与引当金	12	12	12	—	12

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
普通預金	1,881
別段預金	2
預金計	1,883
合 計	1,883

b 未収入金

相手先	金額(百万円)
ジェーピーエヌ債権回収㈱	90
㈱ヒューマンプラス	30
法人税等還付金	11
㈱キンダーナーサリー	6
㈱セブンＣＳカードサービス	6
その他	6
合 計	151

c 関係会社株式

区分	銘柄	金額(百万円)
子会社株式	ジェーピーエヌ債権回収㈱	1,641
	㈱ヒューマンプラス	82
	合 計	1,723

負債の部

未払金

相手先	金額(百万円)
伊藤忠テクノソリューションズ㈱	63
㈱セゾン情報システムズ	52
㈱幸栄電子	28
コクヨマーケティング㈱	19
その他	31
合 計	195

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から翌年1月31日まで。
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	中間配当金 7月31日 期末配当金 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株) 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行(株)
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。http://www.jpn-gr.co.jp/public/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売り渡しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券 報告書及び その添付書類 並びに確認書	事業年度 第 4 期	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日	平成25年 4 月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制 報告書及び その添付書類	事業年度 第 4 期	自 平成24年 2 月 1 日 至 平成25年 1 月31日	平成25年 4 月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第 5 期 第 1 四半期	自 平成25年 2 月 1 日 至 平成25年 4 月30日	平成25年 6 月14日 関東財務局長に提出
(4) 四半期報告書 及び確認書	第 5 期 第 2 四半期	自 平成25年 5 月 1 日 至 平成25年 7 月31日	平成25年 9 月13日 関東財務局長に提出
(5) 四半期報告書 及び確認書	第 5 期 第 3 四半期	自 平成25年 8 月 1 日 至 平成25年10月31日	平成25年12月13日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果) の規定に基づく臨時報告書		平成25年 4 月30日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年4月25日

JPNホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	島	拓	也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	本	大	

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJPNホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JPNホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JPNホールディングス株式会社の平成26年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、JPNホールディングス株式会社が平成26年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月25日

J P Nホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 長 島 拓 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 大

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJ P Nホールディングス株式会社の平成25年2月1日から平成26年1月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J P Nホールディングス株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。